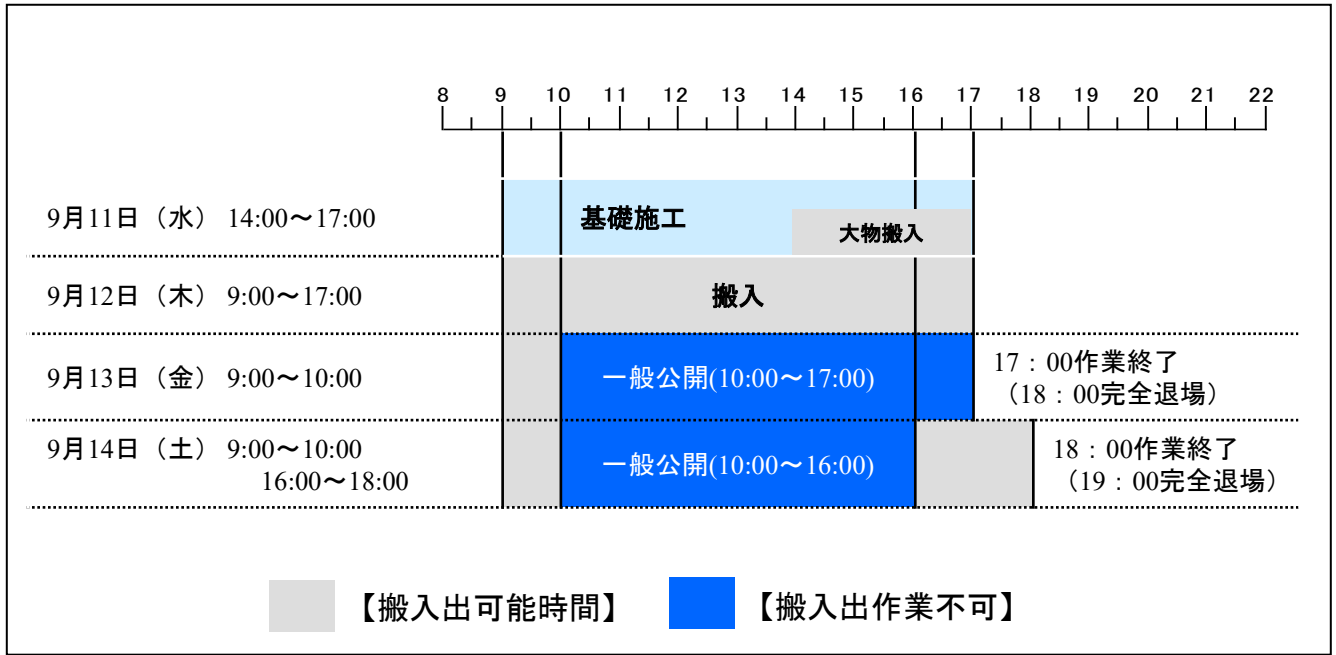


山梨テクノICTメッセ2024 出展マニュアル



一般社団法人 山梨県機械電子工業会
山梨県地域DX推進協議会
公益財団法人 やまなし産業支援機構

1. 搬入・搬出



搬入

日時 9月11日(水) 14:00~17:00 9月12日(木) 9:00~17:00

- 搬入・展示作業は、上記時間となっております。
- 搬入出時・会期中は必ず出展者バッジを提示してください。
- 17:00までに搬入展示作業を終えてください。

※大型工作機械等の搬入を希望される場合は、8月30日までに事務局へご連絡ください。

車での搬入 (9日のみ)

事前に事務局への届出が必要です。

- 展示ホール内に車で搬入される場合は、別紙「社名サイン・搬入出申請書」を事務局に届けてください。
- 展示ホール内では荷下作業のみとし、終了次第すみやかに車を会場外に出してください。
- 第一駐車場からの台車・手運びは可能です。終了次第すみやかに第二駐車場へ移動してください。
- 駐車の際は、第二駐車場をご利用下さい。
- 13日(金)、14日(土)の会期中は、車での搬入はできません。

宅配便による搬入

9月12日(木) 9:00~17:00までの時間を指定。

- 本人が自社小間内で受け取ってください。
- 宅配便にて搬入される場合は、時間指定をし、下記に従い間違いなく本人が受け取れるようにして下さい。

時間指定: 9月12日(木)9:00~17:00 ← 本人がいる時間を指定

送付先: 〒400-0055山梨県甲府市大津町2192-8
 アイメッセ山梨 展示A・Bホール
 山梨テクノICTメッセ **会場内〇〇** ← 自社小間番号を記入

TEL: **携帯番号** ← 本人の携帯電話番号を記入

■未着等の事故については、事務局では一切責任を負いません。
 発送伝票などを必ず持参し、連絡確認がとれる体制をとっておいてください。

1. 搬入・搬出

開催日の搬入	<p>■開催期間中 9/13(金)、9/14(土)の搬入及び展示作業時間について ◆9/13(金)・14(土)…両日ともAM9:00~AM10:00の間に行ってください。 ※宅配便による搬入はご遠慮ください。 ■例年は開催日初日にオープニングセレモニーを実施しておりましたが、本年は実施致しません。両日とも10時からの開場となります。</p>
--------	--

搬 出

日時	<p>9月14日(土) 16:00~18:00 ■出展者の搬出作業が終わり次第、撤去作業を行いますので、すみやかに搬出してください。 ※16:00閉場ですが、会場内に来場者が残っている場合は、来場者の退場を待って作業を行ってください。</p>
車での搬出	<p>展示ホール内への車の乗り入れは16:30から ■展示ホール内への車の乗り入れは概ね16:30からとなります。係員の指示に従い、安全を確かめてから、搬出するようにしてください。 ■大変混み合いますので、駐車場に車を置き、台車・手運びにて搬出してください。 荷物を積み終わったら、すみやかに退出してください。</p>
宅配便による搬出	<p>会場内に宅配便受付を設置 ■9月14日(土)の搬出時には、会場内にクロネコヤマト宅配便カウンターを設置いたします。 (着払のみ受付) 尚、ダンボール等は用意しておりませんので、梱包の準備は各自しておいてください。</p>

注 意

バッジについて	<p>搬入の際は必ず出展者バッジをお着けください。 館内を出入りする際は、必ずバッジを見える位置に着用してください。</p>
開梱梱包等について	<p>出展物の開梱、梱包及び廃棄物の処理 ■開梱及び梱包は、通路や他の出展者の邪魔にならないように注意して行ってください。 ■展示廃棄物、使用済み資材などは放置せず、必ずお持ち帰りください。 ■出展者が定められた期間を経過して出展物、装飾機材などを会場内に残した場合は、事務局は任意にこれを処分します。またその処分に要した費用は、出展者の負担となりますのでご注意ください。</p>
時間外作業について	<p>■搬入から搬出までの期間を通じ、規定作業時間外の作業は一切、認められません。 ■時間外の作業については、会場費を出展者に負担していただく場合がございますのでご注意ください。</p>
その他	<p>■会場内には出展物、装飾材料の搬入・搬出用の台車がありませんので、各自にてご用意願います。 ■重機等の搬入出用にフォークリフトを事務局にて用意いたしますので、ご利用の際は事務局までお申し付けください。貸し出しいたします。</p>

2. 展示装飾

基礎装飾

- ◆会場内の登録所やサイン等の工事、基礎小間設営は事務局が一括して行います。
 - ◆隣接する出展者との境界には間仕切りを設置します。
角小間の場合、通路側の袖パネルは付きません。パラペットは設置されます。
 - ◆基礎小間以外の装飾や、リース備品につきましては別紙基本装飾品・オプションリース品申請書にてお申込ください。
- ※基礎小間以外の設備は出展者負担となります。

基礎小間

■基本仕様

◆Aタイプ

- ・1小間＝間口3.0m×奥行き2.0m×高さ2.7m（内寸＝間口2,930）のシステムパネル
- ・社名サイン（1,800×200の統一書体）
- ・テーブル×3本（1,800×450×700）白布付き
- ・イス1脚

◆Bタイプ（テーブル小間）

- ・社名サイン（250×50）
- ・テーブル×1本（1,800×450×700）白布付き
- ・イス1脚
- ・パネル設置用パーティション

※コンセントはついておりませんので、電気が必要な出展者は別紙電気工事申請書を参照のうえ、申込を行ってください。

■社名板について

- ◆出展者名は、別紙社名サイン・搬入出申請書により事務局にて統一書体で作成します。
- ◆株式会社、有限会社等は（株）、（有）と表記させていただきます。
- ◆角小間の場合でも社名板は1ヶ所のみとなります。
- ◆パラペット、社名板は原則取り外しはできませんのでご了承下さい。

※システムパネルの壁面には、釘や鋸などを打ち込むことができません。

パネルやポスターの掲示は、両面テープや吊り下げチェーン等をご使用ください。

チェーン（1m：270円）は必要数量を別紙基本装飾品・オプションリース品申請書にご記入のうえお申込ください。

設備工事

■別紙電気工事申請書、圧縮空気配管工事申請書、インターネット回線工事申請書に必要事項を記入のうえお申込ください。

- ◆給排水配管工事費は、実費をご負担頂きます。
- ◆圧縮空気配管工事 1箇所／4,180円
- ◆インターネット回線工事 1回線（有線）／4,190円、
IPアドレス（プライベート）1個／1,050円無線LAN使用も含む。
- ◆電気工事は、電気工事費用一覧をご参照ください。

出展企業紹介ページ

■出展企業紹介ページは令和6年3月31日まで掲載いたします。

※紹介ページのレイアウト変更はできませんのでご承知おきください。

3. 注意事項・その他

展示会開催の変更・中止

- ◆主催者は天災、その他不可抗力の原因により会期を変更、または開催を中止することがあります。
- ◆主催者は、これによって生じた出展者及び関係者の損害は補償しません。

喫煙

- ◆アイメッセ館内は禁煙となっております。屋外の指定喫煙所をご利用ください。

会場内での留意事項

- ◆新聞・雑誌・関係各省庁・団体・在日外国公館等へのパブリシティ展開のため、各社の資料提供など積極的なご協力をお願いします。
- ◆通路上でのチラシの配布・デモンストレーション・呼び込みなどは一切禁止します。
- ◆自社小間内でのスピーカー・AV・マイクなどの機器を使用する際のプレゼン時には、他の出展者の迷惑にならないよう配慮してください。
※音量は小間前面（境界線から外へ）2m離れた地点で測定した際、65デシベル以下になるようお願いいたします。

警備及び出展物の保護

- ◆出展物の保護については出展者が責任を負うものとし、主催者は盗難・紛失・火災・損傷・その他会場内で発生した事故に対しては一切の責任を負いません。
出展者は出展物に対し、その輸送及び展示中を通じて必要な保険をかける等の処置をお取りください。

清掃

- ◆小間内の清掃は各出展者の責任において行ってください。
- ◆展示廃棄物、使用済みの資材や周辺の塵・クズ等は、責任をもって各出展者がお持ち帰りください。

昼食

- ◆アイメッセ交流サロンにフードコートを設置し飲食の提供、パン類等の販売を行います。
- ◆混雑が予想されますので事前にお弁当の注文をお受けします。必要な場合は別紙にてお申ください。
- ◆会場内では休憩コーナーのみ飲食可能です。

各申請書提出先

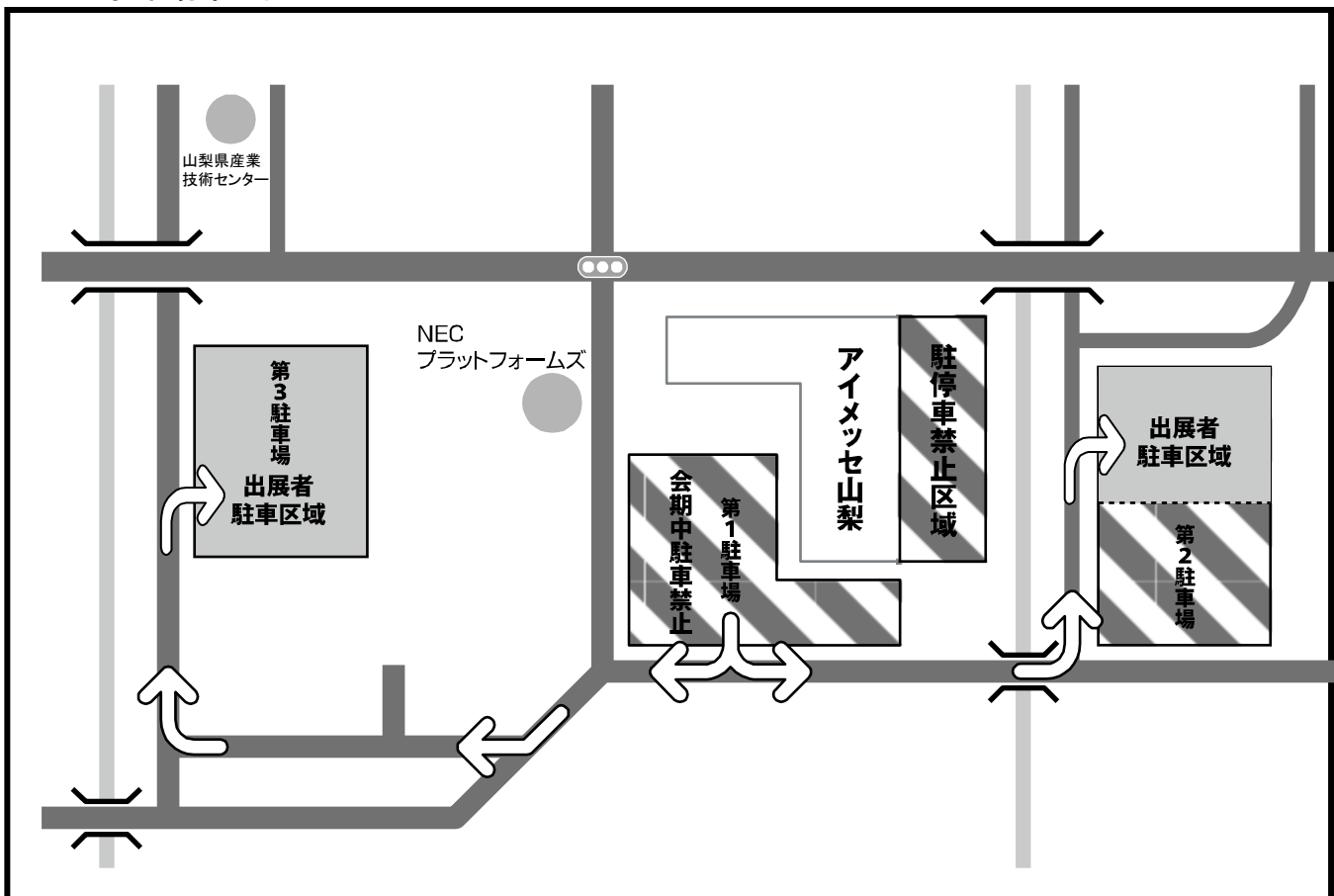
- ◆貸出備品・オプションリース品申請書(令和6年8月20日(火)必着)
- ◆電気工事申請書(令和6年8月20日(火)必着)
- ◆設備工事申請書(令和6年8月20日(火)必着)
- ◆社名サイン・搬入出申請書(令和6年8月20日(火)必着)
提出先 株式会社ブレイン
〒400-0822 山梨県甲府市里吉4-5-14 TEL:055-244-5766 FAX:055-236-9606
E-mail: info@brain-y.co.jp
- ◆お弁当予約申請書(令和6年8月20日(火)必着)
提出先 (公財)やまなし産業支援機構 アイメッセ管理部 TEL055-243-1811 FAX055-243-1816

3.注意事項・その他

駐車場

- ◆9月13日～14日の会期中は、**第一駐車場は来場者専用**とします。
出展者の方は、**第二駐車場北側、もしくは第三駐車場**に駐車してください。
- ◆搬入・搬出日とも**会場東側「搬入出口」の駐車スペースは絶対に駐車しないでください。**

■駐車場案内図



その他

- ◆令和6年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されました。
- ◆これにより感染対策は、マスク着用の取扱いと同様、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本と致します。
- ◆なお、感染が急拡大している時期や、医療機関・高齢者施設など重症化リスクの高い方が多い場面など、時期や場面によっては、これまでの取組を参考に感染対策を強化していく場合がございますので、予めご了承ください。